

平 成 29 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 高 橋 幹 夫

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	2
	第1楽章 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり	3
	第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり	8
	第3楽章 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり	11
	第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	15
	第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり	19
	最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり	22
4	むすび	24

1 はじめに

平成29年第1回市議会定例会に当たり、市政執行について、私の所信を申し上げます。

私が、市長2期目の重責を担わせていただいてから、1年7か月が過ぎ、本年は任期の折り返しを迎えることとなります。

去年は、「第6期美唄市総合計画後期基本計画」がスタートし、また、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実質的な初年度でもありました。

本市が、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには、切迫した財政運営など、さまざまな重要課題が山積している状況の中にあっても、市民の皆さんと協働しながら、私が目指す「人を元気に まちも元気に 光輝く美唄へ」の実現に向けて、ふるさと美唄の創生に全力で取り組んできたところであります。

平成29年度におきましても、本市が抱えている重要課題の解決に向けて、全精力を傾注するとともに、2期目の就任時に皆さんとお約束した、将来を見据えた、新たな『健康』、『産業』、『安心・安全』戦略で『活力あるまちづくり』を実現するため、国や道との連携を一層強固なものとしながら、スピード感を持って、一意専心取り組んでまいります。

2 市政執行の 基本姿勢

平成29年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

協働による 「びばい未来交響 プラン」の推進

私は、まちづくりは、市民が主体であり、市民一人ひとりが自ら考え、まちづくりに参加し、住み良いまち、豊かな地域社会をつくることが基本であり、まちづくりへの参画を促すためには、さまざまな情報を発信・共有することが重要であると考えております。

そのため、多くの市民の皆さんとの対話を大切に信頼関係を深め、一緒に考え、行動しながら、透明性のある自治体経営の確立に向けて、「びばい未来交響プラン」を推進してまいります。

3 主要施策

次に、平成29年度の主要施策について申し上げます。

平成28年度に策定した『びばい未来交響プラン』の取り組み一覧である、「事務事業インデックス 第Ⅲ期」を基本として、事業の選択と集中を行いながら、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を加速させるため、地方創生関連交付金などの有利な財源を活用して、人口減少対策や地域経済の活性化に向けて、取り組んでまいります。

第1楽章

人と情報が行き交い
にぎわいが生まれる
まちづくり

農商工連携

はじめに「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」であります。

農商工連携については、引き続き、農商工連携推進助成事業により生まれた商品などが、美唄ブランドとして長く定着するよう国内外へ情報発信を行い、販路の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

また、「食」や「農」など本市ならではの地域資源を最大限に生かした新商品開発や、新たな事業展開にチャレンジしていただくよう、道や関係機関と連携して6次産業化に向けた取り組みなどを支援してまいります。

農業振興

農業振興については、本市の基幹産業である農業の経営基盤強化をさらに促進するため、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業を推進し、生産条件の改善や担い手への農地集積を図るほか、農道、排水路などの農業施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、農業改良普及センターや農業協同組合などとの連携により、水稻、畑作物の栽培試験や鳥獣による農作物被害防止に取り組むほか、農業協同組合が振興するハスカップやアスパラガスの作付定着と生産拡大に向けた支援を継続し、作物の生産振興を図るとともに、女性や若手農業者の経営研修、技術習得の取り組みに対する支援を拡充し、農業経営の体質強化や安定化を推進してまいります。

さらに、環境保全型農業や農業・農村の多面的機能を維

商工業振興

持・発揮する農業者が主体となった取り組みに対して支援し、消費者に信頼される産地づくりを推進してまいります。

商工業振興については、中心市街地の活性化を図るため、商業組織等が行う買い物バスの運行やまちなか交流広場でのイベントに対して引き続き支援するとともに、空き店舗などの活用のあり方などについて、商工会議所と連携を図りながら検討していくほか、国が行っている創業支援事業などについても連携を図りながら情報提供を積極的に行い、魅力ある商店街づくりと安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

また、企業の経営基盤の強化を図るため、企業の設備投資や人材育成に対する支援を継続するほか、新たな産業創出のため、新製品や新技術の開発を支援していくとともに、国や道などのものづくり産業に対する支援制度の情報提供に努めてまいります。

さらに、市内の雪冷房施設やホワイトデータセンターの実証施設の視察受入れをはじめ、本市の利雪の取り組みを広くPRするとともに、国や道の国土強靱化計画等と連動し、雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想や食料備蓄拠点構想の早期実現に向けて、引き続き要望活動を行ってまいります。

観光・交流については、国内外の観光客の誘致に向け、V Rを活用した疑似体験型の観光P Rを引き続き行うとともに、首都圏での物産展への出展や海外プロモーションのほか「北海道そらちグルメフォンド」などのイベントを通じて、本市の魅力を国内外に情報発信してまいります。

また、「地域おこし協力隊」の制度を活用し、市内で生産される農産物などを活用した商品開発などのほか、観光資源や特産品の情報発信を行ってまいります。

観光客の受入環境については、教育委員会と連携して新たなサイクリングコースを設定し、案内板やサインの整備のほか、サイクリングガイドの育成に取り組み、交流人口の増加につなげてまいります。

また、本市の豊かな自然や歴史、食・文化などを最大限に生かし、観光振興による地域の活性化をさらに進めるため、新たに「観光ビジョン」を策定するとともに、商工会議所や観光物産協会との連携により、地域版DMOの構築に向け、検討を進めてまいります。

交流拠点施設ゆ〜りん館については、平成28年度に国の地方創生交付金事業として採択を受けたことから、新たな宿泊棟を建設するとともに、安心して快適に利用していただけるよう、施設の経年劣化による温泉設備などを更新してまいります。

ふるさと納税については、本市への納税について積極的にP Rを行うとともに、「食」を中心とした特産品や市内体験型のサービスなど、美唄ならではの返礼品の掘り起こ

しを行い、新規納税者やリピーターの確保に努めてまいります。

移住・定住の推進については、住宅の新築や中古住宅を購入した転入者への助成を継続するほか、札幌市にＪＲ特急定期券を利用して通勤する転入者に対し、普通定期券との差額分の一部助成を新たに行ってまいります。

公共交通

公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的かつ利便性の高い公共交通となるよう、現在策定しているコンパクトシティ構想との連携を図りながら、事業者や利用者の意見を伺うために実証運行を行い、市内のバス路線を見直してまいります。

また、乗合タクシーについても、運行区域の見直しについて検討し、利用される方の利便性の向上に努めてまいります。

情報化推進

情報化推進については、市の公式ホームページやＳＮＳにより、医療・保健・福祉、子育て支援など、市民生活に必要な情報をきめ細かく提供するとともに、地域の様々な課題に対応できるようＩＣＴの活用方策に関して調査・検討を行ってまいります。

また、光回線サービスエリアの拡大に向けて、引き続き関係企業などへ働きかけてまいります。

行財政運営に必要な情報システムについては、セキュリティ対策のさらなる強化と災害時における行政事務の停滞

を防止するため、外部データセンターで情報システムを運用する、自治体クラウドの整備を進めてまいります。

第2楽章

人と文化を育み
交流が広がる
まちづくり

子育て支援

次に「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」であります。

子育て支援については、「新びばいっこすくすくプラン」に基づき、地域社会全体で子どもが健やかに生まれ育つことができるよう、引き続き、安心して子育てができる総合的な支援策の充実に努めてまいります。

また、本年4月末には、市立美唄病院内において、病気の子どもを一時的に保育する病児保育室を開設し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

さらに、妊娠・出産の希望をかなえる新たな支援として、経済的、精神的な軽減を図るため、高額となる不妊治療費の一部助成を実施してまいります。

学校教育

学校教育については、将来を担う子どもたちへの教育環境の改善に努めるほか、美唄らしい特色ある教育を通じて、子どもたちが自ら考え行動する力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

芸術・文化・
生涯学習

芸術・文化・生涯学習については、市民の皆さんが意欲をもって多様な活動に取り組むことができるよう、社会教育施設の適切な管理運営とともに、学習機会や情報の提供に努めてまいります。

生涯スポーツ

生涯スポーツや健康づくりについては、「美唄市公園施設長寿命化計画」に基づき市営野球場の本部棟などを改修するほか、「スポーツ健康都市宣言」に基づき、市民の皆さんが自らの健康を意識し、運動やスポーツに親しみ、運動・スポーツを通して健康なところとからだをつくり、生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致とともにスポーツ合宿誘致に向けた取り組みを推進し、地元指導者や競技者への技術指導など、スポーツに親しむ市民の皆さんとの交流を行ってまいります。

なお、教育行政につきましては、教育委員会との協議・調整のもと、「美唄市教育大綱」に基づいた教育の振興に努めてまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、「美唄市男女共同参画計画 第2次」が最終年度を迎えることから、社会情勢の変化等を踏まえながら、女性活躍推進法に対応した第3次計画を策定してまいります。

また、美唄市男女共同参画推進協議会と連携を図り、講演会や各種広報活動を通じて、家庭・職場・地域などにおける男女平等の意識醸成や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを行ってまいります。

さらに、配偶者などからのDV被害などの悩みや問題に関する各種相談については、関係機関との連携を図りなが

ら、適切な初動対応による被害者の安全確保に努めてまいります。

平和施策

平和施策については、まちづくりにおける理念として「平和の希求」を掲げており、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーや平和ミニコンサートなど平和祈念事業を継続し、市民の皆さんとともに平和の大切さを啓発してまいります。

第3楽章
豊かな景観
あふれる
エコロジーな
まちづくり

自然保護

次に「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」で
あります。

自然保護については、宮島沼水鳥湿地センターを拠点と
して、沼の湿地環境を維持していくための基礎調査を継続
していくほか、地域の皆さんとの協働によるイベントの開
催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進してまい
ります。

また、外部有識者による「宮島沼の水環境の保全と再生
に関する検討会議」からの提言を踏まえ、マガン等が飛来
する環境を保全してまいります。

環境行動

環境行動については、市民一人ひとりが環境を大切にす
る行動を実践できるように、消費者協会と連携したエコセ
ミナーを開催し、環境に関する情報提供を充実させるとと
もに、出前講座やクリーン作戦の実施などを通じて、市民
の皆さんの環境意識の高揚を図ってまいります。

ごみ処理

ごみ処理については、ごみの分別排出を徹底していただ
くため、分別説明会の開催や町内会などと連携した活動を
引き続き行ってまいります。

また、ごみの減量化やリサイクル活動を推進し、資源の
有効活用を含めた循環型社会の形成を図るとともに、不法
投棄防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

都市基盤整備

生ごみ堆肥化施設については、適切な維持に努めるとともに、最終処分場については、埋立推定可能量や期間を基に、今後の施設のあり方に関して検討してまいります。

都市基盤整備については、人口規模に見合ったコンパクトな市街地の形成に向けて、用途地域の見直しや地域公共交通ネットワークの再編の検討と合わせて、コンパクトシティ構想の策定を引き続き進めてまいります。

市道については、ゆたかニュータウン1線の改良工事に着手するとともに、引き続き美培線、開発・峰延西5号線の整備のほか、老朽化の著しい路線の改良舗装や側溝などの整備を進めてまいります。

橋りょうについては、「美唄市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、協和橋の架換えや長渡橋並びに山の手跨道橋の補修工事を行うとともに、橋りょうの近接目視点検を行い、安全性の確保に努めてまいります。

道路施設については、LED街路灯の設置を行う町内会等への補助を継続し、LED化の促進を図ってまいります。

広域交通網の整備については、渋滞等の緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線などの早期完成に向けて、国や道に引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬道の安全対策が図られるよう国や道など関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な冬の暮

らしの確保に努めてまいります。

市営住宅については、入居を希望される方のニーズに応じた住宅の供給に努めるとともに、「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、共練団地の外部改修を行い、長寿命化を図ってまいります。

民間住宅については、住生活の安定の確保と向上を図る「美唄市住生活基本計画」に基づき、高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消を図るため、計画的に老朽管の改良や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の設備更新を進め、安全で安心な飲料水の供給に努めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を引き続き行ってまいります。

下水道については、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するとともに、浸水対策として、雨水整備事業を進めるほか、「下水道施設長寿命化計画」に基づき、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、生ごみ堆肥を活用した花木の植栽など、市民の皆さんとの協働により景観の向上や緑

づくりに向けた活動を推進していくほか、公園施設については、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な環境づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の伐採などを行い、適正管理に努めるほか、森林資源の循環利用を推進するため、市有林の保全と民有林の維持・保全の取り組みを引き続き支援してまいります。

第4楽章
誰もが健康で
いきいきと
暮らせる
まちづくり
保健

次に「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

保健については、「びばいヘルシーライフ21 第2期」の中間評価年であることから、これまでの取り組みの評価と、今後の取り組むべき課題や重点事業を整理するとともに、健康づくり啓発事業や中高年健康づくり事業などを通して、市民一人ひとりが自身の健康を意識し、自分にあった健康づくりを進めるための取り組みを支援してまいります。

また、生活習慣の改善やライフステージに応じた健康づくり事業を総合的に行うほか、がんの早期発見、早期治療につながる各種がん検診や感染症予防のための各種予防接種を引き続き実施するとともに、中学3年生を対象としたピロリ菌検査・除菌治療費の助成を行い、疾病予防に努めてまいります。

受動喫煙防止については、関係団体との連携を図りながら、広報紙等を活用した情報提供やたばこの健康への影響に関する普及啓発を継続して行うとともに、保健指導、健康教室等における指導の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度から新たな国民健康保険制度となるため、北海道と一体となり、国民健康保険に関する事務を共通認識のもとで実施することができるよう、事務の広域化や効率化を推進してまいります。

また、国民健康保険事業の健全な運営に向けて、増加を

地域医療

続ける医療費の抑制を図るため、疾病の予防や重症化を防ぐ適切な受診への取り組みを行ってまいります。

さらに、医師会などと連携を図りながら、特定健診等の受診率の向上とジェネリック医薬品の使用促進を図ってまいります。

後期高齢者医療の保健事業については、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を図り、健康の保持増進に寄与することを目的に、歯科健診事業を行ってまいります。

地域医療については、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、持続可能な医療提供体制や保健・医療・福祉・介護との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むとともに、中核施設となる新たな市立美唄病院の基本設計及び実施設計、保健福祉総合施設の基本設計など、施設の整備に取り組んでまいります。

救急医療については、引き続き、地元医師会や近隣中核病院と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。

市立美唄病院については、検査等の待ち時間短縮や業務の効率化を進めるため「オーダーリング・システム」を導入するなど医療機器の整備と充実を図るとともに、新たな「市立美唄病院改革プラン」に基づき、引き続き健全な経営に努めてまいります。

また、出張健康相談や病院情報の発信など市民の皆さんとの情報共有を進めるとともに、総合診療医の確保を図

り、在宅医療の拡充など病院機能の強化に努め、市民の皆さんに信頼される病院づくりを目指してまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、安心して地域で暮らしつづけるため、「美唄市障がい者プラン 第4期計画」に基づき、必要な福祉サービスを安定的に提供できる体制を維持してまいります。

さらに、誰もが人格と個性を尊重して支え合う「共生社会」を実現し、障がいのある方への理解を深めるため、障がい者にやさしい街づくり事業や障がい者等理解促進研修・啓発事業などに取り組んでまいります。

また、障がい者や高齢者などの虐待防止やその早期発見に向け、引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

生活支援サービスについては、地域での自立した生活が継続されるよう、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携し、調理や洗濯など、生活上の困りごとを支援するサービスの提供体制の構築に取り組んでまいります。

また、高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、介護予防事業等の地域支援事業を推進し、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を継続するとともに、医師等の専門

職による初期支援や自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症状のある方とその家族が安心して地域で生活できるよう支援してまいります。

生活福祉

生活福祉については、生活保護に至る前の生活に困窮している方に対し、自立支援策の強化を図るため、就労相談や住宅確保への給付金の支給を行うほか、再就職を目指す生活保護に至る前の生活に困窮している方や生活保護を受給している方に対し、一般就労の基礎能力の形成を計画的に支援する就労準備支援事業を継続してまいります。

また、低所得の方に対し、消費税率引き上げによる生活への影響を緩和するため、臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

第5 楽章
安全で安心して
住めるまちづくり

次に「安全で安心して住めるまちづくり」であります。

防災・防犯・
交通安全

防災については、総合的な災害対策計画である「美唄市地域防災計画」を改訂するとともに、大規模災害時において、市が被災直後から円滑に業務を続けるための対応を定めた「業務継続計画」の策定に取り組んでまいります。

また、自主防災組織の設立に向け、積極的な普及啓発活動を行い、組織率の向上に努めるとともに、河川洪水時の防災行動計画「タイムライン」に基づく防災訓練を行い、地域の防災力向上を図ってまいります。

防犯については、安全で安心なまちづくりを目指し、地域の自主防犯組織の設立を進めるとともに、警察署をはじめ防犯協会や市内の関係団体と連携を図り、犯罪のないまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全については、交通安全3ゼロ運動推進協議会と連携し、引き続き、小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を開催するほか、飲酒運転による事故の撲滅に向けた活動を行うなど、交通安全の重要性を啓発してまいります。

消防

消防については、救急救命士を増員するとともに、病院実習及び各種研修を通じてスキルアップを図るほか、応急手当の普及を図る市民向けの救急講習会を実施するなど、救命率の向上に努めてまいります。

また、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新するほか、消防水利の安定した確保のため、消火栓の新設及び老朽化した防火水槽の撤去を行ってまいります。

火災予防については、査察及び広報活動を行い、家庭における防火意識の向上に取り組み、住宅火災による被害の軽減に努めてまいります。

消防団については、新規団員の確保のため、各種イベントのほか広報活動を通じて入団への呼びかけを積極的に行い、団員の確保を目指すとともに、教育訓練及び研修会を開催し、消防団の充実強化に取り組んでまいります。

消費者保護

消費者保護については、近年、特殊詐欺など悪質、巧妙化している犯罪の被害を未然に防止するため、消費者協会が中心となって設立された「消費者被害防止ネットワーク」を通じ、消費生活センターに寄せられた被害事例等について、各種イベントや市の公式ホームページにより情報提供を行うとともに、市民の皆さんが安全な消費生活を送れるよう、警察署や地域の自主防犯組織との連携を図ってまいります。

雇用対策

雇用対策については、雇用のミスマッチなどの情勢を踏まえ、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」に就労支援相談員の配置を継続するとともに、ハローワークと連携しながら高齢者などの就労促進に努めるほか、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めてまいり

ます。

また、雇用機会の拡大と人材育成を図るため、人材開発センターなどの関係機関と連携し、就職希望者の技能や知識習得に対する助成及び中小企業が行う人材育成に対する助成を継続するほか、国や道の各種助成制度の積極的な活用について周知に努めてまいります。

コミュニティ

コミュニティについては、市民の皆さんが住みなれた地域で、家族や隣近所との絆を保ち、地域の一員として、共に支え合い、安心した生活を送れるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携して、町内会活動等を支援してまいります。

また、地域福祉の拠点施設である、地域福祉会館や総合福祉センターを安心して利用いただくため、老朽化の著しい施設や設備の更新を行ってまいります。

最終楽章

みんなで力を

合わせる

まちづくり

協働のまちづ

くり

次に「みんなで力を合わせるまちづくり」であります。

協働のまちづくりについては、まちづくりへの参画を促すため、広報紙や市の公式ホームページ等を通じた積極的な広報活動を展開するとともに、自治組織代表者会議をはじめ、まちづくり地区懇談会や地域応援チームなどの広聴活動を行ってまいります。

また、ボランティアによる子どもの見守りや託児支援などを行う子育てサポーターの育成、活動を推進するとともに、美唄サテライト・キャンパスを通じて、積極的で意欲的な協働のまちづくりに参画する「人財」の育成に引き続き取り組み、活力あるまちづくりを進めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、本市は、依然として厳しい財政状況が見込まれることから、「中期財政運営基本方針」に基づき、健全な財政基盤の構築を進めるとともに、広報紙の作成や浄水場の管理運営に関して外部へ事務を委託する「事務のアウトソーシング化」を図るなど、行財政改革を推進し、スリムな行政運営の確立に向けて取り組んでまいります。

公共施設等の管理については、本年2月から運用を開始した多目的宿泊施設「トマーレびばい」を、スポーツ・文化合宿やサイクルツーリズムなどで有効活用するとともに、「美唄市公共施設等総合管理計画」に基づき、品質・

供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関して、施設等の配置や規模、運営方法などの見直し検討を進めてまいります。

また、多様化する社会や価値観の変化などによるさまざまな行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織づくりに努めるとともに、職員研修や人事評価制度の活用などにより、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、人事交流による高い専門性を持った人材の育成に努めてまいります。

以上、平成29年度の市政執行方針を申し上げます。

4 むすび

「公務員の最終ミッション」とは、「国や地域社会が活性化し、発展させ、国民・市民・地域住民の皆さんが今まで以上に幸せを感じられる」を実現することです。

平成28年3月に策定した「美唄市人口ビジョン」の人口推移では、少子高齢化の急速な進展が示されたことから、将来にわたって自立したコミュニティとして維持して行くための対策が急がれております。

私たちが、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの基本目標の実現に向けて、意識しなければならないことは、本市のまちづくりの基本的な事項を定めた最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」のもと、厳しい財政状況下であっても、充実した市民サービスが、どうあるべきかを施策の中心におき、市民の皆さんのためになっているかどうかを最優先の尺度にすることであると考えております。

そのため、私は、市民の皆さんが幸せを実感できるよう、地方創生事業のさらなる、進む「進化」と深める「深化」から、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼びこむ好循環を確立するため、新たに変化していく「新化」へと発展させ、これからも「市政運営」を「地域経営」という視点をもって、市民の皆さんが夢と希望の持てるまちづくりに力強く取り組んでまいります。

市民の皆さん、市議会の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。